

広島県公安委員会告示第 65 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 30 年 10 月 22 日

広島県公安委員会

委員長 小 西 秀 宣

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
8P0541	告示の日 (平成30年10 月 22 日)から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	Pぱちんこ必殺仕 事人総出陣-A3	京楽産業. 株式会社 代表取締役 榎本 善紀 (愛知県名古屋市中区錦三 丁目 24 番 4 号)	左同
8P0476	同上	同上	Pロードファラオ 5T	豊丸産業株式会社 代表取締役 永野 光容 (愛知県名古屋市中村区長 戸井町三丁目 12 番地)	左同
8P0544	同上	同上	Pロードファラオ 1HB	同上	左同